平成 21 年度 「アジア・バイオマスエネルギー協力推進に係る情報発信業務」 仕 様 書

1. 目的

財団法人新エネルギー財団(以下 NEF と云う)が、平成 21 年度国際エネルギー使用合理化等対策事業「バイオマスエネルギー研究人材育成事業」の一部として外部に発注する「アジア・バイオマスエネルギー協力推進に係る情報発信業務」の仕様を示す。

2. 要求事項

「アジア・バイオマスエネルギー協力推進に係る情報発信業務」は、NEFが開発し国内外に対して公開している「我が国のバイオマス研究機関等データベース」及び「アジア・バイオマスエネルギー情報発信ウェブサイト」を維持更新する業務から構成される。

本事業として以下に示す作業を行なう。

2.1 「日本のバイオマス研究機関等データベース」の日本語及び英語ページの全てについて以下の作業を行い、内容の維持更新と必要な改善を行なう。

「日本のバイオマス研究機関等データベース」は、日本国内のバイオマスエネルギーに関係した研究を実施している機関、企業等に関する情報から構成されているものである。東アジア各国が、自国の状況に適合したバイオマスエネルギー関連の研究や事業について、共同研究、研修、調査の検討の参考とするほか、日本国内へバイオマスエネルギーに関する研究、事業内容の情報を提供することを目的としている。

URL: http://jrdb.asiabiomass.jp/

2.1.1 データの更新

データベースに記載している全ての研究機関、事業者の研究内容、事業内容等について平成 21 年度に発生した追加、変更事項等を反映しデータベースの更新を図る。更新情報は当該機関 への手紙、メール、訪問を含む直接の調査によるものを主体とする。主要機関についてはニュー ス、発表論文、公開情報も使用して動きを把握しデータに反映すること。なお、調査の結果、情報の提供が受けられない場合はその旨記録する。

2.1.2 データの追加

平成 20 年度に実施した第 2 ステップでは主要な 100 機関に対して詳細活動データ等追加したが、平成 21 年度には更に 100 機関以上について詳細情報を追加し、充実を図る。

2.2 アジアバイオマス協力推進に関する情報発信ウェブサイト」"Asia Biomass Office"についてコンテンツの作成と内容の充実、改善を行なう。

"Asia Biomass Office"は、アジア・バイオマスエネルギー協力推進事業に係る情報発信ウェブサイトとして、アジアのバイオマスエネルギーに関する国内の施策や活動状況について、国内及び東アジアをはじめとする海外の国々に紹介し、国内外のバイオマスエネルギー研究その他に関する情報の共有と発信を行うものである。

URL: http://www.asiabiomass.jp/

2.2.1 コンテンツの作成

"Asia Biomass Office"の下表に示す日本語及び英語ページのコンテンツを作成する。コンテンツは本事業の受託者が自らの取材や調査で取得した情報により作成する。必要に応じて発注者及び関連機関から情報も使用する。

(基本部分) 平成 20 年度版当該ウェブサイトの基本部分の内容を保持するが、必要の都度発注者 と協議の上、更新を行なう。

(更新部分) 定期的に新しいコンテンツを作成、更新を行なう。表中*を記したものは4月を除く 平成21年度中の毎月1回(全11回)、その他は発生の都度更新を行なう。

"Asia Biomass Office"のコンテンツ

	Asia Biomass Office について
	関連リンク
	アジア・バイオマスエネルギー協力推進オフィス
基本部分	セブ宣言について
	サイトの利用について
	プライバシーポリシー
	リンクについて
	サイトマップ
	お問い合わせ
	その他の事項
	HOME *
	アジア、日本のバイオマストピックス *
	バイオマスデータベース
更新部分	アジアからの研究員受入
文材间仍	官公庁からのプレスリリース *
	イベント情報 *
	更新履歴 *
	その他の事項

2.3 使い易さとアクセス数の向上のための改善

運用中の「我が国のバイオマス研究機関等データベース」及び「アジア・バイオマスエネルギー情報発信ウェブサイト」(以下データベース等と呼ぶ)に対するアクセス解析を行い NEF に報告する。その結果を反映してアクセス数アップのための改修や、使い易さの向上のための提案と検討を行い改善する。(年2回以上)

2.4 システムのインストールと公開

データベースを収納している既存のデータベースサーバに、本事業で改修、変更したデータベース等をインストールしシステム環境を設定し維持する。

2.5 インターネットウェブ上の公開に関する関連作業

データベース等の改修変更後、上位のサイトである「新エネルギー財団ホームページ」 (http://www.nef.or.jp/) を管理する担当者と連携し、関連するリンク、Topics & News Release 等の更新、変更に係る情報を提供すること。

3. ウェブ上への掲載時期

- 3.1 「日本のバイオマス研究機関等データベース」
 - ・第1回目: (平成21年9月30日まで) その時点で判明した事項のほか平成20年度作業で回答が得られていない機関に係るデータの追加、それまでのアクセス分析結果に基づいたアクセス向上対策の反映及び必要な更新、改善を行なう。
 - ・第2回目: (平成22年3月15日まで) 第2回目の更新と改善(再度のアクセス向上対策を 含む) を実施する。
- 3.2 「アジア・バイオマスエネルギー情報発信ウェブサイト」

以下に示す日に発行する(全11回)。

平成21年5月: 契約締結後速やかに

平成21年6月~平成22年3月: 原則として各月第1週に

4. 品質要求

4.1 レビューへの対応

本業務の進捗に合わせて、NEFは業務の進捗状況、編集方針、データセットの内容、画面デザイン、操作性ほかについて確認のためレビューを開催することがある。その場合受注者は対応すること。

4.2 運用試験

完成したデータベース等は、公開、納入前に試験環境で運用を行い、意図した機能、内容を有することを確認すること。

4.3 掲載前の記事の確認

コンテンツの計画、作成に当たって受託者は NEF を含んだ編集会議を開催し、編集方針、内容について協議する。また完成した記事は、ネット上に掲載する前に、NEF 及び情報提供者の確認を受けること。

4.4 瑕疵保証

受託者は自らの原因で本業務の範囲で発生した不具合、誤記等について、納入後1年間所期の機能を実現するようかつ、内容の正確性を保つよう、無償で改修、改訂するものとする。

5. 支給品目

本事業の実施に当たって、NEFから受注者に請負事業の実施に必要な平成 20 年度事業に関する以下の資料、情報等を支給する。これらは事業終了後返却すること。

- 1) 成果報告書
- 2) 操作説明書
- 3) データベースコンテンツ (データセット)
- 4) その他、本年度業務の遂行に必要な品目 (ソースコードは支給しない)

6. 納入品目

1)	データセット	1式
2)	検索システム	1式
3)	ホームページソフトウエア	1式
4)	操作説明書 (紙及びディジタルデータ)	1式
5)	成果報告書(本事業の内容、成果について記述したもの)	1式

7. 納入期限

平成 22 年 3 月 25 日

8. 検収・支払い

- 1) 受託者は業務完了後 NEF の確認を受けた後、速やかに NEF に請求書を提出すること。
- 2) NEF は上記の請求書受領後、40 日以内に一括現金(銀行振り込み)にて支払う。

9. その他

本仕様書に定めのない事項、または内容に関する疑義が発生した場合は、発注者と受託者は誠意をもって協議によって定めるものとする。